

お知らせ

歳末見守り訪問活動推進事業

歳末たすけあい募金を財源とする「歳末見守り訪問活動」は、在宅で支援を必要とする次の方々を対象に、年末の見守り訪問活動として民生委員児童委員がご自宅へ訪問し、カレンダー（視覚障害者の方には日用品）を配付します。

◎対象者

- ① 身体障害者手帳1・2級の方
- ② 療育手帳A・B判定の方
- ③ 精神障害者保健福祉手帳1・2級の方
- ④ 母子・父子家庭児童の保護者（児童扶養手当受給者）
- ⑤ 70歳以上でひとり暮らしの方（民生委員による見守り訪問を希望する方）

◎新規訪問希望者の受付

上記①～④の対象となる方で、昨年度本事業を利用されていない方で新規に希望される方は10月28日（金）までにお申し込みください。10月28日（金）以降の申し込み分については、来年度から訪問対象となりますのでご了承ください。

◆手続きに必要な物

手帳・手当受給者証など上記対象者であることが確認できるものをご持参いただき、下記の窓口にお申し込みください。

※昨年度この事業の訪問を受けている方は継続して訪問を行います。

◎問合せ・申し込み先

豊川市社会福祉協議会 地域福祉課地域福祉係

豊川市諏訪3丁目242番地（豊川市社会福祉会館「ウィズ豊川」内）

☎83-5211 FAX 89-0662

◎問合せ日時

月曜日から金曜日（ただし祝日を除く）

午前8時30分から午後5時15分まで

